

# 我國における米糠搾油業について

宍 戸 壽 雄

## 一、序 論

はしがき

廢物利用といふことは、貧しい家庭の主婦の腕のみせ所であつて、新らしい物、よい物が自由に買える人々にとつてはく、たらない瑣繁事に過ぎない。資源に乏しい貧乏國である我國において未利用資源の活用といふことが聲を大にして叫はれた理由がここに見出される。米糠搾油が他國にさきがけて我國において工業化されたことは、我國が世界有數の米消費國であるという事實と共に、廢物利用化の努力といふことが原因であることを忘れてはならない。

古來「米糠三合持ては婿に行くな」と言われる程に無價値なもの代表であつた米糠が、現在我國有數の油脂資源の一つとして重要視されるにいたつたことは、未利用資源の活用において最も成功した一例といえよう。年々七千萬石餘の米を消費し、七〇萬トン餘の糠を有利に利用することなく、七萬トン餘の油を捨てて

しまつていたことを考へると、米糠搾油工業が我國の乏しい油脂資源にプラスした功績は、搾油業者の宣傳文ならずとも大いに銘記されてよいことであろう。

米糠搾油の工業化に最も力あつた理研の鈴木梅太郎博士は米糠搾油の重要性を、この廢物の活用といふ意義において指摘されると共に、その米穀經濟における補足作用にまで言及されている。昭和初期の恐慌は米價によつて支那人がいる我國の農民經濟を危機に陥らせた。博士は今まで見捨てられていた米糠を搾油原料として有價値なものにするにより、米自體に新らしく價値を附加することが出来、米價の低落をいくらかでも補い、農家經濟の破綻をいくらかでも救えないものかと考えられた。博士が我國の極端な稻作重疊農業に對して、その修正でなく、補完の意味をもつて米糠に期待されたことは面白い考え方であると思う。博士等の努力によつて米糠搾油工業の隆盛を見たが、そのことによつて米價の上昇を來たし、農家經濟にまで好影響を及ぼしたということは不幸にしておきず、精米工場又は米穀問屋

の利潤増加にのみ効果があつたといふことが事實であった。しかし米糠油工業の隆盛と共に米糠の重要性が認められ、戦後精米供出といった形で農民の手に米糠が納められようとしていることは、米糠が稻作農家の經濟に新らしい問題をもたらすものとして注目したい。

戦後米糠の重要な性は増加し油脂資源としての米糠は、輕視出来ないものを持つに至つてゐる。現在我國における油脂資源の貧弱さは、多量の油脂原料の輸入を必要としている。

戦前我國の油脂の國內充足率は二〇%に過ぎなかつた<sup>(註1)</sup>。戦後も世界的油脂不足と滿州大豆の枯絶のため輸入量は必要量を下廻り<sup>(註2)</sup>、國內油脂資源量は必要量を下廻り<sup>(註3)</sup>、國內油脂資源の増産と未利用油脂資源の活用に最大の努力が拂われている。菜種、大豆といつた本來の油脂原料作物の増産は、より強く要望される食糧増産と競合してさほど期待がかけられぬ以上、食糧増産と共に増産の出来る副産物としての米糠に實際以上に期待がかけられる。第一表に經濟復興五ヶ年計畫中の油脂需給計畫を示

第一表 安本經濟復興五ヶ年計畫案一 (単位トン)

種類	需要量	供給量		國內生産量に於ける比率
		國產	輸入	
A 昭和24年度				
大豆油	65,450	7,220	58,240	12.7%
菜種油	6,600	6,600	0	11.6
米糠油	10,000	10,000	0	17.6
ヤシ油	34,170	0	34,170	-0
魚油	6,850	6,850	0	12.0
鯨油(南水洋)	20,000	20,000	0	35.1
その他植物油	21,960	1,905	20,055	3.3
その他動物油	9,900	4,400	5,500	7.7
計	174,940	56,975	117,965	100.0
比率(%)	100.0	32.6	67.4	
B 昭和28年度				
大豆油	88,750	10,000	78,750	6.7
菜種油	49,300	45,500	3,800	30.5
米糠油	40,500	40,500	0	27.1
ヤシ油	149,526	0	149,526	0
魚油	19,700	19,700	0	13.2
鯨油(南水洋)	20,000	20,000	0	13.4
その他植物油	65,400	6,200	59,200	4.1
その他動物油	24,400	7,600	16,800	5.0
計	457,576	149,500	308,076	100.0
比率(%)	100.0	32.7	67.3	

すが、二四年度においては米糠油の產額は鯨油に次ぎ第二位を示し、二八年度においても菜種に次ぎ第二位を占める。米糠に背負わされている油脂資源としての任務は非常に大きい。  
第二表に示すように米糠油は戦後急激に生産量を増加したとはいえ、一二三年度においては戦前の半分五千トンに足らず、二四年度においてようやく戦前に迫つて程度である。二五年度より

精白度が向上し、

米糠の生産量が相

當増加するにせよ

二八年度生産量四

萬トンの目標には

まだ遠い。二

八年度四萬トンと

いう計畫は、米穀

生産高一千萬トン

精白度九四%の計

畫に對應するもの、

故、我國の米糠總

生産量は五〇萬ト

ン餘であり、搾油

率の向上により平

均搾油率が一二%

程度にまで引上げられたとしても、總米糠生産量の七〇%近くを搾油しなければならぬ。このように多量の米糠を搾油するためには、今までのように集めやすかつた米糠だけを搾油原料として考へいたのではとても追つかない。小量づつ農村において分散されて生産される糠をも集めて搾らねばならない。このよう

な米糠の全量搾油ということが果して可能であるかどうか、朝鮮ビルマといった大精米工場でまとめて精米される場合ならば問題ないが、我國の如き零細な精米所から生産する小量の糠の蒐荷を

第2表 米糠油生産状況

	使用原 料 糠(ト ン)	米糠油(ト ン) 生産量(ト ン)	搾油率%
昭和12~16年平均	-	10,211	-
昭和21年	8,697	639	7.35
昭和22年	29,266	2,077	7.10
昭和23年	60,827	4,667	7.68
昭和24年1~6月	45,467	4,185	9.21
昭和24年11月	11,312	1,188	10.50
昭和24年7~11月	52,500	5,372	10.22

油糧公團米糠課集計による。25年1月現在報告  
(營團糠使用工場のみ)。

どうするかということがまず問題となる。  
ことに戦後の油脂缺乏に乗じてこれらの農村にある糠を對象として起つた農村工業的小規模米糠搾油業の米糠搾油業に對して持つ新らしい意味を、精米供出といった新らしい農村の動きを中心にして問題にして見る必要があろう。

(註1) 戦前昭和十一年~十五年の平均では、油脂消費高二八萬トン餘で、内二〇萬トン餘約八〇%の油脂乃至油脂原料(滿州大豆、朝鮮、樺太の魚油を含めて)を輸入していた。  
(「日本油脂經濟長期復興計畫」より)

(註2) 昭和二二年油脂輸入計畫は、油脂換算で一六六千ト

ンであったが、實際輸入されたのは一八千トン餘に過ぎなかつた。昭和二五年度大豆輸入二五萬トン(油脂換算五二千トントン)をみこまれてゐるが、これでもなお戦前の半分であろう。  
(西川英三「日本油脂產業の實證的研究」經濟一卷十號)

## 1 米糠の利用

米糠の歴史は米の精白の歴史と共にすることは疑ひないが、精米の沿革は極めて古いといふものの、糠が商品化されたことは最近の事に屬する。米糠が商品化され、多量に取扱われ、利用されると至つたのは、白米食が一般化した元禄時代以後のことである。上古以來の精白法は、糊穀を取除く過程(今でいえば糊搗過程)をより精密にやるだけの話であつて、生ずる糠も糊穀を含んだものであつたらしく、このような糠は、昔から飼料、肥料として用いられてきた。

江戸時代に入ると深川に米糠の十軒問屋というものがあり、馬

糧を幕府に納入する御用商人であつたといふから、その時代から米糠が重要な飼料であつたことには今と變りない。又和漢三才圖繪に、糠は大豆と共に糠味噌として賤民の日用食であるといふ糠を肥料として施して施していたことが窺われる。

このように肥料、飼料、食料として使われていた米糠も、先ず化學肥料の發達と共に肥料としての利用は次第に減少し、又食生活の向上は糠味噌といえは、漬物のこととしか考へないようになり食料としての意味は全然なくなつたといつてよい。唯現在もなお米糠の利用としては飼料が一番多く、新らしい用途として最近

にビタミンB剤原

料として製薬工業に至つたのは、糠摺工程中に唐箕が使われるに至つてからであつて、唐箕、土白の外國から傳來したのが元祿頃といわれている。「元祿の頃に至り、犁・颶扇・土白等の外國

より傳はれり……」と「近世世事談」に記されている。

(註5) 「可以養犬馬、如荒廢歲、人亦食之、或煮豆和糠及鹽收咸、名糠米醬、爲賤民日用食、又以糠爲田圃培立鯉培之右……」(和漢三才圖會より)

## 2 米糠油について

米糠油の歴史は新らしいが、米糠に油が含まれているということは昔から知られていた。石鹼のない昔、御婦人の肌を磨いた糠袋もこの油の利用であるし、今尚各地に皮膚の薬として家傳薬と知られているものには米糠油を含むものが多い。しかしこれを工業的に採油しようといふ試みは理研の鈴木、島本氏の努力が始めであつて、これが技術的發展に多大の寄與をなしたことは確かである。しかし、米糠工業の促進には後に述べるような經濟的な諸條件、特に我國油脂工業(石鹼工業)の發展によるもの

が大きいことを見逃してはならない。

(註1)

上古以

第3表 米糠用途別消費割合推定

	昭和以前	昭和10年	昭和14年頃
肥	50%	25%	20%
飼	30	53	40
漬	10	22	20
藥	10	0	20
搾	0	100	100
計			

昭和10年と昭和以前は二瓶貞一『精米と精穀』P518。昭和14年頃のものは『米糠油』油脂資料第二號帝國油脂企畫調査課編による。

第4表 米糠油の成分と化學的性狀

## —脂肪酸成分—

	バルミ チン酸 ン	オレイ 酸	リノー ル酸	ステア リン酸	ソノ他	計
米 糠 油	20%	45%	30%	-	5%	100%
オリーブ油	12.3	41.0	36.7	1.8	8.2	100
	比 重	沃素價	鹼 化 値	不鹼化物		
米 糠 油	{ 壓縮 抽出	0.9245 0.9130	102.9 101.5	180.5 174.1	5.10% 6.70%	
オリーブ油		0.919	79~88	185~196	0.5~1.4	

米糠油は鈴木氏「米糠油について」糧食研究120號。

オリーブ油は中江大部『油脂工業化學』P-158, 161

Halden und Grun: Analyse Der Fette umf Wachse

Bd. II. S24.

米糠油は油の性狀からいふとオリーブ油に近く(第四表)良質の精製油はオリーブ油に劣らぬとさえいわれている。精製油はマルガリンの原料として用いられ、一時國向輸出のあつた時にも殆んどがマルガリンの原料としてであつた。唯問題はそのような良質油が常に得られるか否かということであつて、米糠油の工業化を遅らせたものは、實驗室で得られる良品質油が工業化

第5表 米糠油の酸價と貯藏日数との關係

貯藏日数	搾油率	酸 價
1 日	11.24%	17.9
7	11.43	24.3
14	10.30	55.8
21	9.33	95.7
28	9.62	114.9
35	8.19	115.1
42	8.97	127.2
49	8.99	123.9

1. 小河重保「米糠油の採油について」農村工業 4の4

2. 濕度 75%, 溫度 27°C の倉庫内貯藏の場合の實驗例である。

3. 30°C, 37°C の場合について同書に實驗例あり, 6°C の場合について同書に實驗例あり, 川口武豊「油脂原料としての米糠」農村工業 12の4 にあり。

の場合にも得られるかどうかということであつた。

米糠油の缺點は禾本科植物油の缺點として共通の酸價が大きいことであり、沈澱物多く精製の困難なことである。しかも米糠油の酸價を増加させるものが原料米糠中の酵素リバーザの作用による脂肪酸の分解であるため、原料貯藏中に米糠に含まれる脂肪の酸價はどんどん増加する。第五表に實驗値の一つを示すが、貯藏日数と共に酸價は増加し、夏季だと搾精後二週間もたてば酸價は六〇を超す。酸價六〇以上になれば、食用油としての價值ではなく、糠特有の臭氣が加わり、油としての品質は非常に低く工業油としてしか使用出来ない。そのため糠油にとつては、新らしい糠—即ち搾精直後の糠が原料として望ましい。このことを

最も簡単に実現するためには、精米工場において糠生産と同時に、搾油か一貫作業的に行われることである。この原料としての糠が非常に腐敗しやすいことが、米糠搾油工業に對する第一の障害であつた。

米糠油は搾油乃至抽出されたまゝのものは所謂原油であつて、そのまま使用されることは少なく、精製過程を経る。精製過程は脱蠣、脱酸、脱臭を経て食用油又は工業油となる。酸價の高い場合は精製の歩留りが悪いばかりでなく、精製に手数を要する故、從前は精製業者が米糠原油を買付ける場合、酸價の低いものを多く得るために酸價の低くなるに従つて値を高くさせていた。(昭和十一年の例をみると、酸價に對する價格の變化を相當小刻みにして、搾油業者に良品質の一低酸價の糠油を搾らせるように價格協定を行つていた。)

このような價格差を設ることによつて精製業者は良質油を得ようとしたのであるが、現在油糧公團買取形式によつて、酸價による價格差が少なく(最高最低の差は六%にすぎない)なつたため、現在は一般に搾油されている米糠油は食料油としては考えられないほどに高酸價のものが普通になつてゐる。このことは、又後に述べる戰後の米糠搾油業に對する新らしい條件となつてゐる。

又最近は應用化學方面的積極的な米糠油利用の研究によつて、米糠油中の蠣油に水添を行つてカルナバ蠣の代用品として優秀な蠣を作るとか、工業油として水添されたものはオレイン酸、ステアリン酸等良質なものが作れるようになつてゐる。このよ

うな米糠油の高度利用によつて、從來の米糠原油の低品質低價格という通念が打破られ、米糠油に對する新らしい技術的發展がもたらされる時は、米糠搾油業に對しての新らしい發展も可能になり得るであろう。しかし現在はまだ米糠油は低品質油としての制約を持ち、原料の問題からその品質をいかに向上させ得るかと、いう點に米糠搾油工業の經營問題があるという段階にある。

(註6) 鈴木梅太郎・島本鶴造・橋本鍋太郎「米糠の利用法特に採油につきて」(第一報、糧食研究一二〇號、昭和一一年七月・同第二・三報、糧食研究一四一號、昭和一三年四月、参照)

(註7) 酸價とは、油脂中に含まれる遊離脂肪酸の量を示す値であつて、油脂一瓦中に含まれる遊離脂肪酸をアルカリ(KOH)で中和したとき、完全に中和せしめた時のKOHのミリグラム數で酸價を表わす。酸價が大きいということは、遊離脂肪酸の量の多いことを示す。

(註8) 酸價高く、遊離脂肪酸の多量に含まれてゐる時には、脱酸過程(アルカリを加えて遊離脂肪酸をフーツ油溝)として除去する作業において、フーツとして除去される部分が多くなる。酸價六〇%において遊離脂肪酸含量三〇%といふことになり、歩留りは理論値においても七〇%となる。實際の場合には蠣分を除去して精製油を得る場合、この歩留りは三〇%多くて四〇%内外である。(土屋知太郎「米糠油とその蠣分の性状と利用」農村工業十二ノ四)

との間に締結された賣買契約をみると

一、酸價三〇度の標準油

一罐(二七斤入)四圓  
六二錢

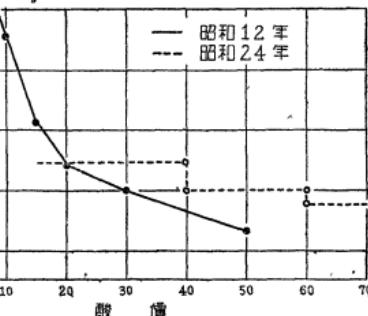
二、酸價五〇度まで、酸價一増加するに従い一

錢五厘引

三、酸價二〇度まで酸價一減少するに従い二錢增

（註10）油糧公團買取價格は、食用油の場合酸價四〇以上六〇未滿のものについて一八・九五三圓（正味一八・五キロ當り約ドラム罐一本分）であり、四〇未滿のものには、八八〇圓を加える。六〇以上のものについては工業用として、

となつてゐる。（右圖参照）



米糠油の酸價および價格曲線

一八・五一三圓（一八・一・五キロ當り）といふ値である。一上、圖参照（昭和二四年一〇月二五日物價廳告示第八九〇號）（註11）戰後融點の高い蠟の需要に對し、南米から出るカルナウバ蠟の輸入なく米糠蠟油はこの代用品として重要な地位をしめる。カルナウバ蠟といふのは、南米に生育する植物 *Corypha cerifera* の葉よりとられる植物蠟であつて、高い融點のため特別な用途を持ち、レコード材料、防水剤とせられ、靴墨の原料として最良のものとされ特別の需要を持つてゐる。米糠油蠟は水添によつて融點を七二—七六度程度まで出來得るが、カルナウバ蠟の八〇—八六度に近い。（中江大郎「油脂工業化學」一七九頁）

### 3 脱脂糠について

米糠は元來飼料としての價値を重視されて來ていたが、糠の中に含まれる多量の粗脂肪のために、米糠のみを用いることは家畜に下痢を起させたり、そうでなくとも續けて使用する時には家畜の喰いつきが悪くなるといったようなことが起きる。又貯藏性の悪いために大豆粕や穀の豊富な時代には安價なために糠が利用されるることは多いが重用はされていなかつた。この飼料として有害無益な脂肪を取り去り貯藏性がよくなるのであるから、脱脂された米糠は飼料としての價値は生糠に比し甚つと高まる。その上第六表に示すように脱脂糠の組成は脂肪の減少のために總カロリーは減るが蛋白質の含有量は多くなり、米糠に勝りこそそれ劣らない成分を持つ。畜産試驗場における實験でも、配合飼料として乳牛飼料、養豚、養鶏飼料として穀に比し優劣のないこ

とが認められている。

第 6 表 米糠及び脱脂糠の組成(%)

	脱脂糠	米 糠
水 分	9.1	13.5
可消化蛋白質	11.3	10.2
粗脂肪	6.4	18.2
粗纖維	9.7	9.0
粗灰分	16.5	9.4
粗礦物質	55.0	79.4
粗蛋白質	17.4	14.8
可溶性無窒素物	40.9	35.1

第 7 表

米糠及び脱脂糠の肥料成分(%)

	脱脂糠	米 糠
水 分	3.95	11.30
灰 窒 酸	-	12.46
石 粉 加 里	2.80	2.18
總 分 量	6.48	4.85
蛋 白 質	2.32	2.15

### 我國における米糠搾油業について

高田敏行「米糠製油工業について」農村工業 7 卷 4 号

森本宏「飼料としての脱脂米糠」農村工業 12 の 4 号

又肥料としても脱脂糠は脂肪を取り去つたがために分解が早くなり、有機肥料として非常に有効である。特に過磷酸分の高比率から從来配合肥料として重視されていたし

(第七表) 米國あたりへまでも肥料としてはフイシユミールよりも優秀であるとして盛んに輸出されてい(註13)た。このように脱脂糠は生糠より飼料、肥料として優秀であり、脱脂により価値が取去られるのではなく逆に高いと思われる主人から、「糠の油をとつてしまつたのではないか」という質問を受けた。

現在のところはこの脱脂糠の有利性の認識の深いかんが後に述べる農家保有糠の集荷の成否の條件となつていてる。

(註12) 詳細は森本宏「飼料としての脱脂米糠」(農村工業二卷四號)、農林省畜産試験場「畜産試験場年報」三、四號(昭和一二年及び一三年)参照。

(註13) 昭和一二年度米國向脱脂糠輸出は、約四〇〇トン程度であり、トン當り五四圓位であった。當時のフイシュミールの價格はトン當り一三〇圓(米國向イワシ魚粉)であつた。(油脂資源調査委員會資料「糠搾油事業概況」および、大藏省「外國貿易統計表」より)

(註14) 私の調査した新潟縣の農家において、相當知識程度の折角の營養がなくなるのではないか」という質問を受けた。

我國における米糠搾油業について

一五二

農村における脱脂糠に対する知識は新潟縣の如き、宣傳啓蒙の著しいところでさえこの程度であるらしい。

4 搾油技術

米糠の油を搾るには抽出法と搾油法あることは、他の油脂工

第8表 米糠の化學的組成

A 諸實驗者によるデータ

水分	含窒氮物	粗脂肪	炭水化物	灰分	備考(分析者)
10.7	10.5	10.1	58.5	10.06	Burchard
11.32	13.84	16.13	51.60	8.52	吉井
12.90	9.87	7.20	63.93	6.10	Braudat
13.66	14.63	15.10	45.48	11.15	近藤
14.70	12.90	22.4	-	9.3	小松
13.66	14.68	19.12	43.24	11.15	島本
13.21	13.11	15.51	-	8.18	安東(朝鮮米)

B 糠の精白度による含油量の變化

	水分	粗脂肪	澱粉
外層糠	14.54	18.16	21.56
中層糠	14.30	18.00	24.87
内層糠	14.15	15.10	32.18
糠平均	14.33	17.09	26.20

註1 精白度90%で搗精中糠を三等分して外、中、内に分けた。

2 鈴木「米糠の利用法特に採油につきて」第二報「糧食研究」第141号より。

業と變るところはない。昔は家傳業に使う油の如き熔融法によつて糠油を製していたものらしいが、勿論近代的な工業としては存在し得ない。米糠中の油脂分は第八表に示す如く、搗精度合により、米によつて異なるか、二〇%の含油量の場合、抽出によれば一五乃至一六%、(採油効率七五~八〇%)、搾油法により一〇%乃至一二%、(採油効率五〇~六〇%)とみられる。勿論搾油技術の優劣は採油効率に影響し、劣等工場では七%以下しか出していな例が多い。二三年度の油糧公團調査の實績(第二表参照)によれば七%程度であるが、實際はこれ以上に搾つてゐることは確で、後に經營の分析の場合に示すように壓搾法においても一〇%程度の歩留りは確保する必要がある。

抽出の場合は技術が歩留りに影響することは少ないが、溶剤の損失は技術、機械によつて相當に變化する。

現在においても戰前においても米糠搾油工場は小規模のものが多く搾油工場が殆んどで、機械台數にして八〇%餘、能力にして七〇%弱を占め、抽出工場は少ない(第九表)。之は抽出工場は一般に設備費が嵩み、溶剤が高價であるためによるが、米糠の場合他の油脂原料に比し、比重小さく抽出タンクの容量が大きい必要があり、又溶剤も多量に要するといふ不利があつた

第9表 米糠採油機械別機械臺數

	昭和17年		昭和22年		昭和24年	
	臺數	比率	臺數	比率	臺數	比率
玉 板	25	5.7%	12	4.2%	46	6.6%
ケーチプレス	71	16.2	32	11.2	41	5.9
そ の 他	245	55.6	207	72.1	463	67.0
抽 出 計	36	8.2	—	—	—	—
	63	14.3	36	12.5	142	20.5
	440	100.0	287	100.0	692	100.0

註1 昭和17年は「米糠油」油脂資料2號 帝國油糧企畫調査課編より。

2 昭和22年は西川良一「我國における大規模米糠搾油工場」農村工業12卷4號より。

3 昭和24年は油糧公團搾油業者名簿より摘出したもの(24年3月現在未運轉、休止のものも含めて。(第10表の数字とやや異なるのはそのためである。)

利な條件を克服する程の魅力がなかつた。

戦後も溶劑の入手困難と、抽出を行ふ程の多量の原料糠が得られないということから、抽出工場より搾油工場の設立が多かつた。しかし現在の如く米糠油の價格が高いときは採油率の一・二%の増加が經營にプラスするところ大きく、搾油工場で抽出工場へと轉向したいという意欲が強い。昭和二三年から二四年までに抽出機は四倍に増加している。前掲第一表目標計畫の平均搾油率一二%を得るために、搾油技術の向上とともに抽出工場の増加なしには達成し得ないであろう。溶剤の統制が外され、小型抽出機の發達をみてい故、抽出への推移は増え強まるものと考えてよい。

しかし現状においてはまだ壓搾法が一般的であつて、壓搾機としては、第九表に示したように玉縛式、板縛式、ケーチプレス式の三種が併用されているが、殆んど七〇%近くがケーチプレス式を採用している。米糠の中に含まれる油脂は、堅い細胞膜におおわれている故、これを碎いて油分を取出すためには相當の高壓(一平方呎當り四〇〇〇ボンド)を加える必要がある。<sup>(註19)</sup>四、〇〇〇ボンドという高壓を小型機においてスマーズに運轉することは機械的にいつて仲々困難である。米糠搾油工業の普遍化には、このような機械技術上の問題が先ず解決されねばならなかつた。戦後米糠搾油工場は從來に比しより小型の工場が増加しているか、この小型化の基盤には高壓小型ケーチプレスの普及がある。そのため戦前に比してケーチプレスの占める率が多い(前掲第九表)。戦後機械工業の轉換を餘儀なくされた舊軍需工場は、

小工場向きの高壓搾油機械の製作に從來の軍需品製造に用いた精密工作技術を傾倒し、十指に餘るメーカーが各々その特徴を誇つてゐる。搾油機の小型化の傾向は抽出機にも及び小型抽出機が色々と作られている。このような小型化は、米糠搾油工業の農村への進出の一條件となつてゐる。

(註15) 第八表によつても分る如く、外國人の分析によるものは含油量の%が非常に低い。試験材料に外米を使用したため米の質による差もあるが、外米の場合精白度が非常に高い場合が多く、米糠中の澱粉質の多量のためもある。外米糠の搾油の例については木原芳次郎「ビルマより輸入せる米糠の利用について」(糧食研究第二〇八號)と同氏「佛印より輸入せる米糠の利用について」(同誌第二〇五號)に詳しい。

搾精度の進むに従つて米の黒皮、種皮のみならず澱粉の多い胚乳層、糊粉層が加わるため脂肪含有率がへるものと考えられる。

(註16) この数字は工業化した場合の可能な搾油率であつて、糠の缺斤、目減りも含まれての数字であり、實驗室では、末次式玉締機で一一・五%、(採油効率五三・四%)、末次式板締機で一三・九% (採油効率六四・五%) といふ数字が出ている。(前掲書「米糠の採油について」より)。

糠の生産量は一般に米消費量の六%程度として概算されてゐるが、嚴密に言うと一俵の玄米から何貫の糠が出るかということは、同じ精臼(十分搾)の場合でも玄米の品質によつて、搾油法によつて相當異なる。まして最近の如く精白歩合が變化する時は特

(註17) 昭和二三年の調査によれば、壓搾法は平均六・五%、抽出法は一一・九%となつてゐる(油糧公園米糠課調査による)。しかし、二三年壓搾・抽出合せての平均七・六八%に比し二四年七月より一月までの平均一〇・二二%と上昇率が多く、二四年一月には一〇・五%という成績を出すに至つてゐる(第二表参照)。壓搾の技術的向上は著るしいとも考えられるが、ヤミに流していただものが表面に出たとも考え方られ、平均六・五%ということは從前からもあり得ない。

(註18) 板締の標準が一〇〇〇ボンド一五分間、四〇〇〇ボンド五分といふことになつてゐる。茶種、ゴマのようなものでは一〇〇〇ボンド以下でもすむ故、簡単な手絞機で絞られている。高壓機械はどうしても故障が多く、精密を要するので搾油機械製作工場として特別な技術を持つてゐた。

(註20) 現在一日三〇俵程度の處理能力の小形抽出機が作られてゐる。溶剤のロスも一、二%に止まつてゐる模様であり、採油率は大規模の場合と異らないから、溶剤のベンゾールの統制解除が二四年一〇月に行われて以來小形抽出機械製作の機運は強まつてゐる。(埼玉農民講道館の試運轉成績によると)

## 5 米糠の歩留り

に注意を要する。

昔から精白程度を上白、中白、下白と分け、すし米の如きを上白といい、一俵につき「貫」(100) (七・五%)、普通の都會消費の場合が中白で一貫目(六・二%)農家の消費米は下白で八〇〇匁(五・〇%)の糠が出るものとしていた。ところが戰後の新らしい情勢の下では農家保有米は中白以上の上白の程度にまで搗いて「銀めし」を誇り糠を多く出そうという傾向であり、後に述べる精米供出の如きは検査のきびしいためもあるが、糠保有を目的とするもの故、規定の九六%以上に搗精することが多いといふ。之に反して都會地の配給米は精白度九六%の規定或いはそれ以下の搗精であつて、五分搗とはいゝものの殆んど玄米に近い米を配給され、配給米をまた町の精臼所にもつて行くとか、ビール瓶に入れて棒でついて白くしたといふのは我々の思出新らしいものである。之は公園で買受玄米の元貢不足を搗精度の低下によつて補うために、規定の九六%以下の搗精で止めるからに他ならない。

このようにして同じ量の米を消費したとしても、それが農村であるか、都市であるかによつて糠の生産量が異なる。別表二に示した縣別の糠生産量を推定する場合にも、複雑ではあるが農家保有米と供出米に分けて糠歩留りを區別して計算したのはこの理由による別表参照。なお計算を簡単にため左の如く定めた。

玄米石(一四六キロ當り)

糠生産及び割合  
九・〇キロ(六・一六%)

#### 供出精米

五・〇キロ(三・四二%)  
四・五タ(三・〇八%)

食糧事情の好轉から二四年產米からは精白度は引上げられ、九六%より九四%となつた。營團糠の部分は五〇%の増加をみるが、糠生産量は全體からいえは約一六%程度の増加をみせるであろう。

以上米糠搾油業に對する豫備知識として簡略に説明したが、もともと米糠搾油業といふ工業は最近に工業化されたものであり、低品質油ということからも、原料蒐荷の點からも、本來からいえば油脂工業としてさほど重要性を持つべきものではない。我國においては最近注意を惹き始めたに過ぎない。<sup>(註24)</sup> 只我國の油脂原料の絶対的な不足から、米糠油の如き低品位油も要望されるということも言える。このような前提の下に戰後急激に發展した米糠搾油工業を、その原料蒐荷の問題と工場の經營分析を通じてその特質を指摘したいと思う。

(註20) 玄米精白の場合に搗減りの度合が米の品種、乾燥の良否、貯藏方法、搗搗機、精米機の良否、搗粉、搗水の混入の有無によつて種々變化することは、色々の人によつて研究されている。(二瓶貞一「精米と精穀」搗減の研究參照)。

これらの因子は糠の生産量にも同様に影響を與える。

が、供出量についての玄米換算率が重視されるのであつて、農家において原料たる玄米を多く出しさえすれば、搾精度は相當動かし得る。(淺見修「精米とその精白歩合」食糧管理月報一卷一二號)

(註22) 昭和二三年畜産局飼料課の飼料公團買上豫定米糠は石當り三キロ(2%)にとつてある。計書数量としてはこの位が妥當であると思えるが、實生産量としては3%をみこんだ。(食糧管理資料一卷三號参照)

(註23) 農村の保有米糠には變化がない故、供出米分の糠が五〇%近く増加するとも、二三年の場合農家保有糠二八四千トン、その他二〇七千トンとなる故、全體的には一六%程度の増加となるに過ぎない。(別表二参照)

(註24) 最近米國において、農務省の南方地域研究所所長 W. M. Scott 博士が米の全幅利用として、最近までなおさりにされてきた米糠搾油の研究をするよう勧告している。(米國農務省弘報部、一九四八・四・二一)

比し米糠の生産量においても資力においても格段の差があり、自己の工場内に搾油工場を設けるという便があつたからに外ならない。このような原料生産地に近く立地せざるを得ない加工業を、立地論では原料牽引型工業とか、原料立地因子を持つ工場であるといふ。農産物加工業は一般的に原料牽引型であるが、米糠搾油においてはその特徴が特に顯著である。

一方米糠の生産者、即ち米糠搾油に対する原料の供給者である精米業は我國において米穀小賣商と同じ經營の中で營まれ、小型の精米機で小量を精米して各消費者へ配達するという小規模な加工業に過ぎない。他の米產國と異り米穀の流通過程が玄米の形で行われ、消費者の手に渡る白米が搾精後あまり時間のたたない鮮度を尊ぶために必要以上に精米所が細分化され、小規模化されている。この點我國の精米業は米糠搾油業とは逆に消費牽引型の立地をとつてゐるといえる。東京の如き大消費地においても小賣商の數は、一萬軒に達していた。普通の小賣商でも一日の取扱い玄米が二石程度といふのが多く、それより生する糠の量といえども誠に些細なものである。<sup>(註25)</sup>勿論加工業本來の經營からみれば、精米工程においても他工業と同じく大規模化的有利性が認められるわけであるが、小賣商にとつては精米加工による利益よりはむしろ混米技術による商業利潤に重點が置かれているため、米穀販賣業といふ商業に附隨した事業としか考えられずそのため米糠搾油業が原料糠生産地と同所において營まれるのは、朝鮮の内地移出米のための大精米工場が内地の小精米所に

米糠搾油工業は原料糠の腐敗性と嵩高 (Perishability and bulkiness) のため、その原料の生産地即ち精米工場に近く立地する必要がある。前に述べたように理想的には大精米工場と一緒に經營され、生産される米糠が直ちに搾油されるという組織にあればよい。朝鮮においていち早く米糠搾油工場の設立をみたのは、朝鮮の内地移出米のための大精米工場が内地の小精米所に

“いふことは、もはや工業の段階ではない。我國において米糠搾油業の成立のためには散在した各小規模製米所より糠を蒐集することが第一の必要条件となる。

腐敗しやすい糠の零細量をかきあつめることの困難が、糠搾油の工業化を阻らせた原因である。同時に我國において精米工場の立地條件と米糠搾油の立地條件とが相反するものであることが、我國の米糠搾油工業の特性を形造つていた。戦前でも糠の集荷のために、米糠搾油業者は小米穀商を株主として原料の確保に努力したり、米穀商業組合とのタイアップに苦心したりしていた。

このようにして生産される米糠に對しての米糠搾油工業は、精米所か消費被拘束因子に支配されて立地し消費者の分布に適應して存在する以上、原料米糠の集中して發生する地帯即ち精米工業の多い地帶へ立地しようとする。米糠搾油工業も消費者の分布密度即ち人口密度に應じて立地條件が決定されるといえる。米糠は米の副産物ではあるが、米の生産地において米糠が生産されるのでなく、逆に消費地において生産されているという我國の米穀流通の特殊性が、米糠搾油の立地を條件付けていた。

米糠搾油工業創立の當初において都市に近く工場が多いのは、人口密度の大きい所において米糠が多量に產出されるという簡単な事實に基いた立地現象である。そのことは第一〇表にみる如く、朝鮮と東京以下の四府縣で設備台數の六五%を占めていたことから明らかであろう。しかばば同表に示したように何故に戰後の米糠搾油業が農村地帯への進出（戦前と逆に前の四都市は一七%しか占めていない）を示したかということを、米糠搾油業

の立地移動の問題として考えて見る必要がある。

第 10 表 戰前および戦後における米糠搾油工場分布狀態

	昭和 12 年度			昭和 24 年度		
	工場數	設備臺數	割 合	工場數	設備臺數	割 合
東京 大阪 兵庫 福岡 朝鮮 小計	17	108	23.6%	-9	42	6.4%
	11	63	13.7	1	14	2.1
	7	38	8.3	5	29	4.4
	6	22	4.8	6	27	4.1
	10	66	14.4	~	~	~
	51	297	64.8	21	112	17.0
その他	47	161	35.2	119	548	83.0
計	98	458	100.0	140	660	100.0

註 1 昭和 12 年度は油脂資源調査委員會資料 3 より。

2 昭和 24 年度は油糧配給公團米糠課調査、3月末現在のもの。

<sup>(注)</sup> 助したという政治的な配慮も預つて力あつたに違いない。しかし最も重要な立地變動の原因は、原料糠の米生産地への移動であり、糠搾油工業經營における經營條件の變化或いは米糠油價格の變化である。第一に糠生産條件の變化を述べてみよう。

糠の米生産縣における生産としうことは、精米供出ということによつてはつきりさせられる。戰前の糠の生産は前にも述べたように、消費地において發生するといふのが常識であつたが、戰前でも白米搾精度の低下が強制され<sup>(註)</sup>以來、米糠の需要が米產縣においても増加し、昭和一五年頃には、搾精度費用を犠牲にしても玄米の代りに產地白米を移出する縣が増加していた。又玄米移出をしても、生產縣側で東京、神奈川といった米穀問屋には生糠を供出させて、リンク制をとついた場合もあつた。米糠の需要増は搾油業の發展と共に拍車をかけられ、搾油業者の間の糠の奪い合いとなり、農林省において對策のため米糠配給統制令の公布をみたのである。<sup>(註)</sup> このようして米糠は統制下にあり、米產縣における米糠需要は益々増加し、戰後昭和二三年産米より精米供出という制度が始められた。

現在米穀の搾精度には四通りの道がある。第一は生産者搾精度であつて、農家保有米として農家に確保される米は、農家の意志によつて自家において或いは農業會、實行組合等において搾精度される。これによつて生ずる糠は所謂十分搾であつて、糠歩留り八%程度のものである。これは農家の自由な處分にまかせられていて、生糠のまゝ漬物用、飼料、或いは肥料にする場合もあり、

後に述べるように委託搾油をして脱脂糠を還元して貰う場合もある。第二は精米供出と呼ばれるもので農家の供出米中或部分だけは精米で供出されることが許されている。これは配給米に準じて九六%精白であるが、町の精白度が九六%を下廻ることがあつても上廻ることがないのに反し、この米は精白度を上げることの方が多し、ということは前に述べた通りである。この糠も生産者の手に戻り處分も保有米の場合に準する。第三の政府委託搾精と呼ばれるものは、普通政府買上玄米はそのまゝ食糧公團へ賣却されるが、一部政府において生産地の農業會等の精米所へ搾精を委託し、精米として賣却する場合がある。この場合生ずる米糠は政府の所有に屬するわけだが、地方長官の計畫に基いて農家飼料用として還元されることになつていて。

第四の食糧配給公團に賣渡された米は、公團直營工場又は代位配給所において精白される。この方式が從來の小賣商の手において精白された場合に相當し、一般消費者の手に渡る米の大部分は之に屬する。これによつて生ずる糠は全部飼料公團の手へ買上げられ、畜産局飼料課の計畫に應じて各縣に配分される。

このような四つの方法によつて生ずる糠は、第四の場合を除き農村に殘留する糠である。從來第一の場合にのみ農村に殘つたものが、戰後第一第二の場合の糠も農村にあるといふことが、米糠搾油業にとつては大きな問題である。別表<sup>(1)</sup>に昭和二二、二三、二四年度の精米供出、委託搾精の量を縣別に示しておいた。精米供出は昭和二二、二三年度共一〇〇萬石程度で全供出量の四%足らずであつて全體からみると大したことはないが、精米供

出を特に主張した米作地帯の新潟、秋田といったところは二三年産米に對し二〇%近い精米供出を行なつてゐる點に精米供出の意義が認められる。米生産地消費地別に之を比較してみても、生産地においては五・三%，消費地においては二・七%とその差が著しい。米作の重要な縣たとえば長崎、千葉、鹿児島といつた畑作重點の縣は精米供出に懶意なく、與えられた限度以下に止まつてゐるに拘らず、米作縣では秋田、新潟の如く限度を超えて行なつてゐる。

委託搗精も米作地帶に要望多く、食糧廳の與えた限度も多い。委託搗精は年と共に増加し、一二二二年度二百萬石に對し一二四四年度は四四〇萬石が豫定されている。精米供出、委託搗精合せて二三年産米は五百萬石近くになり、一六%弱を占め、これだけが、米生産縣に多くの米糠を残すこととなる。

この他都市と農村の差は以上述べた理由以上に、縣によつて米の消費量が戰前と戰後で全く<sup>(1)</sup>變していることからも原因とする。これを米供出縣、自給縣、消費縣の三グループに分けて考えてみても、第一表に示す如く生産縣の比率が大となつてゐる傾向がはつきりしてゐる。昭和十四年と昭和二十二年を對比してみると東京は全消費量の一割餘たつたものが四%以下となり、新潟の場合逆に二・五%から四・五%と増加してゐる。これは都會地帶消費縣における主食消費量が一人當り一合七勺であるに反して、農家保有量が四合であるといふ差もあるが、最も烈しいのは都會地帶と農村地帶の米食率の差である。米生産縣新潟では自縣内都市への配給率が米食率八三・四%であるに反し、大消費

### 我國における米糠搗油業について

第 11 表 戰前戦後の都市と農村の米消費量の變化 (単位玄米千石)

	昭和 14 年		昭和 18 年		昭和 22 年		昭和 23 年		
	石	%	石	%	石	%	石	%	
消費縣	東京	8,108.3	10.40	6,602.4	9.25	2,275.2	3.86	2,882.6	4.79
	大阪	5,495.2	7.06	4,644.2	6.51	1,944.5	3.32	2,075.3	3.33
	その他12縣	23,604.3	30.34	21,067.4	29.54	14,925.9	25.52	16,541.8	26.28
	小計	37,207.8	47.80	32,314.0	45.30	19,145.6	32.70	21,499.7	34.40
生産縣	新潟	1,996.6	2.56	2,265.2	3.18	2,665.6	4.55	2,702.4	4.34
	山形	1,141.5	1.47	1,232.0	1.71	1,524.5	2.60	1,514.3	2.44
	その他17縣	19,500.3	25.08	18,174.1	25.51	20,085.8	34.25	20,256.9	32.62
	小計	22,638.4	29.10	22,671.3	30.40	24,275.9	41.40	24,473.6	39.40
自給縣	13 縣	18,061.1	23.10	17,351.7	24.30	15,230.8	25.90	16,374.4	26.20
合計		77,907.3	100.0	71,336.0	100.0	58,652.2	100.0	62,347.7	100.0

昭和 14, 18 年は食糧管理年報(昭和 24 年版)

昭和 22, 23 年は別表 2 (1) 及び (2) より算出。

我國における米糠搾油業について

一六〇

都市東京が配給量の四〇・六%しか米でないという事實がこの差を生ずる。<sup>(註88)</sup> 米穀消費高を新潟と東京で比較すれば、昭和一四年度には東京の消費量の二四・六%しか消費しなかつた新潟が二二年度には逆に一・一七・二%となり、人口は新潟の方が二六〇萬人ばかり少ないにも拘らず四〇萬石近く東京より消費量が多くなつてゐる。二三、二四年と運送が樂になり、供出もよくなつて操作が樂になつたため、米食率の偏りは大分緩和されて來たが、この傾向はまだ當分の間輸入食糧の大部分が小麥であり、大都市に集中的に配給される間は、續くものと考えられる。

このようにして米產縣に米糠が残るような方法が、講ぜられてゐる以上に、前に指摘したように農家において米の精白度が高く從來都會において精白度の高い米を喰べて来たのに比し、同じ米消費をなしても、米糠生産量からみれば農村側に多い、といふ現象がおきていることが、農村における米糠生産高を更に大にならしめている。別表二に各縣の生産糠量の推計をこの精米供出委託搾精を考慮し、前章の米糠歩留りの項において計算した米糠歩留りをかけ合わせて集計したものを見た。

農家保有米と精米供出分の糠を農村に残る糠とし、各縣から玄米に搬出入されたものを各縣の生産高に差引いて、縣の手持糠（營團搾精による各縣の消費者米から出る糠と委託搾精糠）を計算した。

昭和二年產米から三九七千トン、二三年產米から四二三三千トンの糠が出ることになる。その内農家に残るもののが二年二七一千トン、二三年で二八九千トンと全體の六八%が農家の手に殘される。又之を米產縣と消費縣とで比較すると二二四年四

六%、二三年四四・五%というものが生産縣に残され、消費縣には二八%足らずのものが生産されるに過ぎない。戰前（一四年）の米消費量から推算される米糠生産量が消費縣において四七・八%生産縣において

二九%と丁度逆の形であったことを比較してみると第十二表のごとく農村の米糠の残留、米糠搾油業の確立地要因の變化が特にはつきりしよう。

このような事情から政府管理米から生ずる糠、所謂營團糠は總生産量からみると三分の一の程度にへつて、戰前の米糠の都市集中の度合とは大分變化して来てゐることがわかるであろう。

このようにして米

第 12 表 グループ別米糠生産量及び比率 (単位トン・%)

	昭和 22 年			昭和 23 年			昭和 14 年
	農村	都市	計	農村	都市	計	
生産 縣	134.0	48.4	182.4 (46.0)	135.7	53.0	188.7 (44.5)	204 (29.0)
消費 縱	62.7	46.9	109.6 (27.6)	70.0	48.8	118.8 (27.9)	335 (47.8)
自給 縱	74.5	30.9	105.4 (26.4)	84.1	31.5	115.6 (27.6)	162 (23.2)
計	271.2 (68.2)	126.2 (31.8)	397.4 (100.0)	289.8 (68.2)	133.4 (31.8)	423.2 (100.0)	701 (100)

第13表 米糠生産量の都市と農村比較

我が国における米糠摺油業について

	都 市			農 村		
	東京	大 阪	平 均	新 潟	山 形	平 均
人口密度(人/平方キロ)	2,335	1,838	2,105	193	143	171
農 消 費 計	20,205	69,615	-	245,853	115,875	-
年間米消費量	243,839	189,620	-	147,111	98,655	-
	264,044	259,235	-	392,964	214,530	-
農 消 費 家(%)	51.9	84.2	-	90.6	92.7	-
農 消 費 者(%)	40.6	50.8	-	83.4	81.5	-
一人当り消費量(㌘)	52.8	77.8	62.7	162.8	160.8	162.0
一方杆當り米消費量(㌘)	123.2	143.0	132.0	31.4	22.9	27.7
一方杆當り糠生産量(㌧)	3.70	4.29	3.96	1.89	1.38	1.66

註 入口密度は昭和22年10月1日現在による。(米食率を示す。)

消費量推定は食糧管理資料1巻3號及び5號より算出。

糠生産量は玄米に對し都市3%, 農村6%とした。

生産縣に残された糠を對象として、農村地帶に續々と小規模摺油工場が建設された。しかし米糠が以前に増して農村に多く残るとはいえ米糠生産者である消費者の密度、即ち人口密度からみればまだ都會は農村の數倍であり、米糠の生産量を單位面積當りに考えればまだ都市に多い。第13表に示す如く一平方杆當りの糠生産量といふものは、最も農村の米消費量の多かつた昭和二年年度の場合をみてもまだ都會の方が農村の二倍である。そのため原料莫荷の點からいって大規模な摺油工場は農村には不適當であつて、農村に作られる工場は矢張り小規模なものに制限される。

このようにして小規模農村摺油工場の戰後の急増は、精米供出及び委託搗精なる制度によつて促進されたが、そのことは新潟縣の例の如く、農民の手による糠摺油といふ運動と精米供出獲得運動とが併行して行われたような例において特にはつきりする。

しかし一般には精米供出の如き考えか、米生産縣において行われたことは摺油事業と直接結びついているではなく米單作地帶農家が經營合理化運動に刺戟されて有効經營と動いているため、飼料としての米糠が米作農家に必要になつてきてからに他ならない。戰前飼料として大豆粕、穀の豐富にあつた時代には、米糠は飼料價值を重視されず、又米作農家は一般に家畜が少なく米糠を米作農家が特に確保したいといふ要求はそれほど強くなかつた。戦後米糠が重要な飼料源となつて以來、今まで米として賣拂つた場合に米糠が米にくついて賣拂われるものと考えてしたもののが米糠が無價値に近い状態から有價値なもの(ヤミ値

で一俵千圓もあるにいたつては）に變化すると、米を玄米で供出した場合農家は只で米糠をやつてしまつたような氣がする。丁度養蠶農家が蛹が安かつた時分は、蛹と共に賣拂つて左程惜しいとは思わなかつたものが、一旦蛹が蛹油の材料として又蛹粕としてよき肥料價値を認め始めた今日では、蛹は賣つても蛹までつけて賣つたのではないと、蛹の還元を主張するが如く、誰でもが無價のものの歸屬は争わないが、有價値のものの誰に歸屬するかは眞剣になつて争う。米の場合供出價格が割安であり、米糠價格もそれに應じて丸公は安いため、米糠の還元は農家にとつて仲々魅力のある問題である。精米供出の行われない前は米作地帯の米糠還元を約束していたが、實際上飼料不足の現状において米の消費地に近い所に米糠は流れ、米作地へまでは約束通りには戻つてこなかつた。又糠の如き腐敗し易く、嵩張るものでは特に遠距離輸送は困難である。

この事實を以て、新潟縣の如き一番先きに農民團體の手で精米供出の制度によつて、糠を米生産縣（戻せ）という運動を行つた。又それと同時に、もしも糠を輸送の出來るよう脱脂糠にして米消費地より米作地へ還元しても、糠油が米作地に残らないで小作米を出す形式が殘つてゐるところもあるが、殆んどが農家の手で粗摺りが行はれ、玄米で流通する。  
 （註26） 東京市内白米小賣商の數は、昭和一において九、一〇〇となつてゐた。（日本學術振興會『米穀流通費用の研究』一七九頁）

全體に共通の飼料不足から來るものではあるが、戰後の一風潮である水田酪農、有畜經營といった構想が擴大されるに従い米作地帯の需要は増加しよう。從來の脱脂糠が配合飼料として、又は配合肥料として都市周邊の酪農業者、園藝家に需要される時には、脱脂糠の輸送の問題からも都市における搾油業が有利であつた。現在の如く脱脂糠の需要が、米作地帯にまで及ぶにいたつては、農村工業的搾油業者の有利性も生ずるわけである。

このようにして精米供出と米糠搾油は密接な関連にあり、この要求が搾油業の農村工業化を展開させたといえる。しかしこれだけではなくお農村工業的小規模搾油工業の不利性は殘存する筈である。次にこの戰後の米糠搾油業の經營分析を通じてこの問題を考えてみよう。

（註25） タイ、ビルマといつた南方の米作國又臺灣、朝鮮といふ地方は、我國の如く農家において粗摺りを行うことなく、米仲買商に農家が賣渡すのは粋の形である。我國においても東北の一部、山梨などにおいては粗小作といい、粋のまゝで小作米を出す形式が殘つてゐるところもあるが、殆んどが農家の手で粗摺りが行はれ、玄米で流通する。

（註27） 東京市穀物商同業組合員の調査では、一店當り年販賣高五二三石（昭和九年）一六、七六五圓である。一日二石にして農家に脱脂糠を還元することにより、農家の飼料を確保することに努力している。

このような米作地帯における米糠の需要の増加は、現在の我國

（註27） 東京市穀物商同業組合員の調査では、一店當り年販賣高五二三石（昭和九年）一六、七六五圓である。一日二石にして農家に脱脂糠を還元することにより、農家の飼料を確保することに努力している。

（註28） 一七八頁

(註28) 戰後農林省においては、農家保有穀の積極的な搾油を企畫し、農村における小規模搾油工場の設立を獎勵し、三ヶ年計畫で小型搾油機二、五〇〇臺の普及を目指し、二二年に四〇萬圓の設備補助金を豫算に計上した。

(註29) 昭和一四年一一月米穀搾精制限が行われ、九四%（七分搾き）となり、同じく一七年一二月には九六%（五分搾き）に精白度は低下された。

(註30) 「米糠の重要性増進と配給統制」米穀、昭和一五年二月號

(註31) 食糧管理法第三條に基いて、賣渡し米麥は玄米麥であるという指定がないことから精米買上の便を開いたわけである。但し配給操作の必要上、或限度以下に精米供出を止めおく必要があり、各縣に精米供出の限度といふものが興えられている。供出量の九九%から〇・一%位縣によつて區々であり、早場米地帶に割に多い。淺見修「精米とその精白歩合」食糧管理月報一卷一二號参照

(註32) 各縣の米生産量と米搬出入量とから、各縣の自給度を消費量に對する生産量の比で表わし、自給度一一〇%以上の縣を生産縣とし、九〇%以下のものを消費縣としその中間にあるものを自給縣として分類した。但しこれは昭和二三年正月によるもので年によつてこの分類は異動する。

(註33) 「昭和二二米穀年度配給高調査」食糧管理資料一卷三號、同じく「昭和二二米穀年度主要食糧生産者の消費高調査」食糧管理資料一卷五號より。

我國における米糠搾油業について

### 三、米糠搾油工場の經營分析

前章において米糠が農村地帶に多く生産される理由を述べ、それを戰後各地に農村工業的小規模米糠搾油工場の設立をみた原因であると述べたが、それだけではまた實際に米糠搾油工場の運営が農村において續けられる條件としては十分でない。ここに戦前と戦後の米糠搾油工場の經營を比較してみてその條件を調べてみよう。

最初に戦前の米糠搾油工業の經營状態を見てみよう。不幸にして私の知り得たものは富山縣と奈良縣の産業組合で行われた二例のみであるが、當時の實状を推測することは出來よう。〔註34〕

昭和二年當時、時の産業組合の農村工業化熱に應じて、米糠搾油工場も産業組合のものが、七工場設立されたか、いずれも富山縣の例と同じ程度の規模をもち、同じ時期に設立されていた。

富山縣の場合は、射水郡小杉町にあつた射水本部販賣利用組合の事業として前からあつた精米工場に附屬して、その精米工場より出る糠を對象として昭和一二年に米糠搾油工場が設立された。この組合は米の集散地産業組合として優秀であつて、毎年六萬石餘の入庫米あり、その大部分を精白米として縣外移出（主として樺太）を行つていた。この點原料の大部分（一三五、〇〇〇貫）を確保し得る點において有利であり、前章に述べた原料確保の條件を備えていた。他に組合員の消費米から一五、〇〇〇貫の糠生産量をみこみ、一日平均五〇〇貫（一・九トン）の米糠消化の想定の下に規模が定められた。鈴木式搾油機三臺が据付けられ、工

我が國における米糠搾油業について

一六四

費總額二五〇〇〇圓餘である。男工七人を常備としていて一日一〇時間作業である。收支計算を第一四表に示すが、この年度は赤字四七二圓を出している。この赤字の原因として報告者は、

(一) 原料價格の急騰(年初米糠一俵當り一圓一〇錢から年末は一圓九〇錢にまでなっている)のため原料の蒐荷が悪かつたことと、(二) 工員の二名の應召による能率低下と、應召者に對する手當支給のための勞資支出増加を擧げていて、しかし

現在の米糠搾油工場の經營と比較すれば直ちに分るように、この工場の經營不良の第一の原因是、外部條件としてこの工場に與えられている米糠原油價格の<sup>推移</sup>取調と、原料米糠の騰貴という惡條件である。

	數量	價格	單價
收入			
粗糠油	331.4石	11,973.06圓	3圓60/1罐(4.4貫)
脫脂糠	122.418貫	20,286.87	1圓49/1俵(9貫)
碎米	4,378貫	1,756.07	
在庫品	油 15.2石	2,636.00	
	脫脂糠 950貫		
計		36,652.00	
支出			
原 料 糠	161,699貫	26,276.09	1圓30/1俵(8貫入)
電氣料金	13馬力分	680.29	
燃 料 費	石炭 174トン	2,689.35	15圓45/トン
運 輸 費		1,130.72	
消 耗 品 費		601.13	
修 繕 費		377.81	
雜 職 費		108.35	
通 信 費	延 1,578人	2,655.41	
そ の 他		0.43	
計		1,034.87	
損失		37,124.26	
		-472.26	

廣田建太郎「糠及菜種搾油事業經營の實際」農村工業5卷12號

、工場の經營内の條件としては、操業率の問題が考へ得る。この收支表によれば、操業回數は一八七日、延二、三六〇時間であつて、可能操業日数からいへば操業率は七八%餘である。原料糠一六萬貫餘(六〇〇トン)の消化故、豫定より上廻る程度であるから、原料不足による經營狀態の悪化ということはやゝ言過ぎであろうが、もし設備能力一杯にまで操業するだけの原料糠があつたとすれば、前の惡條件でもなお收支はプラスになつたであらうとは考へられる。

その他創業當初の年であつて、技術的にも經營的にも不慣れであつて、機械も順調には動かず、色々と農村工業的小工場の不利條件が加わつてゐたことは事實である。<sup>〔註〕</sup>操業率一

○○%といつてもこれらの問題で仲々實現は困難であつたことと思える。なおこの工場の如きは、精米工場からの米糠生産量が季節的に變動し、搾油作業も繁閑の差が烈しく、操業率もそれによつて支配されることが多い。それ故この工場においては夏季の操業率の低下から、菜種搾油を行つよう計畫している。一般に米糠搾油は夏季において酸價が高まるもの故、他の米糠搾油工場でも米糠搾油のみなく、他の油脂搾油を組合せて經營すること是有利であつて、農村工業の強みをこの多角的經營にもたせていた例が多い。

このような條件を考え合せてみると戦前の米糠搾油工業の農村における小規模工場は、原料の貯荷困難や原油の價格安等のことがら左程有利な事業ではなかつたといえよう。その當時工場の農村への進出が見られなかつたことからも大體想像かつく。

一方戦後の米糠搾油工場の條件をみると、戦後は油糧需給規則によつて、原料も製品も統制價格によつてしばられている。統制價格と前表にみた戦前の自由價格とを比較してみると、第一五表のようになる。米糠價格、脱脂糠價格は飼料價格として抑えられ五〇倍乃至六〇倍程度で割り安であり、加工費中の燃料費は四〇〇倍で、相富高くなつてゐるが勞賃は一〇〇倍と左程割高とは考えられない。それでも拘らず、戦前に比較して、米糠油價格の四八〇倍という急騰が目立つ。油の價格決定が一六表のような原價計算方式であるから、原料費、加工費中の労賃、燃料の増加率以上の騰貴は、要するに油歩留りの低下が原因である。諸経費を生産油量で割つて單價が決定されるのであるから、生産油量を少

### 我國における米糠搾油業について

第 15 表 昭和 12 年、23 年、米糠、加工費の内容の推移

	昭和 12 年	昭和 23 年	騰貴率
米 糠 價 格 (1 俵 8 貫 入)	1.30 圓	71.50 圓	55 Q.
脱 脂 糠 タ (1 俵 9 貏 入)	1.50	103.00	68.6
米 糠 油 タ (1 缶 4.4 貏 入)	3.60	1,732.00	482.0
勞 賃 タ (1 日 1 人 分)	1.68	172.00	102.0
燃 料 タ (1 トン 当り)	15.45	4,038.00	403.0

1 昭和 12 年度のものは『油脂資源調査委員会資料(3)』および富山県小杉町米糠搾油工場收支計算より算出。

2 23 年度のものは油糧配給公團價格課提供資料により算出。

格においても需要を喚起していた。のみならずヤミ價格はドラム一本四萬圓程度にまでなつてゐた。一時はヤミ石鹼、ヤミ洗剤

なく見積る程價格は上ることになる。もし現在の 7% の歩留りを戦前の -1% にみこむとすればそれだけで價格は一、〇九〇圓となり七〇〇圓餘の低下が可能となる。

このように米糠油の如き低質油の價格高を可能ならしめているのは、油糧公團という統制機構の存在の下のアーチル採算制のおかげである。他の油脂價格と比較しても分るようだ。米糠油價格はあまり

第16表 米糠原油價格算出表

		備 考	
原 料 費	米糠	143.02	60kg (1俵)
	原料引取費	65.00	
	缺斤	8.58	6%
	資金利子	4.68	90日分 日歩2.8錢
	小計	221.28	
加 工 費	燃料費	121.14	30kg トン當り 4,038.06圓
	消耗工具費	42.28	マット; コシ布他
	燃費	27.62	3人 3,835圓(平均賃銀)
	給料費	9.21	1人 タ
	雜給	6.90	0.6人 20日作業
	法定福利厚生費	4.42	12%
	減價償却費	2.00	
	修繕費	28.80	
	電工費	9.67	トン當り 40KWH
	場館費	33.77	
	雜費	2.56	0.5%
	卸管費	54.51	
	一般販賣費	340.00	
	小計	561.28	
收 入 差 引	油	6.52	
	油	119.44	76%歩留り
	小計	125.96	
	糠	435.32	7%歩留り 4.2kg當り
	原油	1,710.19	16.5kg當り
	保管金利	12.83	
	小計	1,723.02	

の原料として引張り風であつたからである。このように價格が、低能率生産者(搾油率7%の者)に對しても保證されている上に、前に指摘したように駿價の高いものでも値段があまり變らないということは、農村工業の規模工場において搾油技術が劣つても、又遠距離にまで糠を貰めてあるいた場合でも、製品價格

で指摘した農村の米消費の増加と、米糠廃留量の増加は、ここに示した營團糠を對象とした工場以外の工場即ち農家保有米とか精米供出とかを對象とした工場において始めて有利條件として働く。精米供出、農家保有米糠は、農家の自由裁量による處分をまかされているもの故、それから搾られた米糠油は統制の枠の

による經營上の遜色はない。蒐荷範囲の擴大はあつても駿價の増大による價格損失は起きて、原料增加による操業率増加をひきおこし費用低下が著しい。勿論この原價計算例の搾油率七%といふ、低能率搾油工場でも經營が可能であるといふことは、米糠油の高價格から説明出来るが、このことは都市、農村兩工場に働く有利條件であつて、特に農村工業的工場の急激な増加は説明しない。第二章

中ににおいて油糧公團に一元的に買上げられる建前とは、いもの、ヤミの中に没入し去る米糠油の多いことは當然である。高能率の工場にては、規定の7%以上の米糠油をヤミに流すことは容易であり、それが米糠油工場の相當大きい利潤部分をなしていたことは一般の統制經濟下の工業利潤の生み出し方と共通のことである。しかし農村の工場では原料をヤミで仕入れることがより容易であり、農民から委託されて搾油する場合に頭をはねることもなお容易である。農村の搾油工場が都市の大工場に比して一般に低能率で、歩留りが悪いのが普通であるが、ヤミ經濟の有利な利用という點では逆に大工場を優越していたといふことがいえよう。

前にも述べたように、新潟縣は米供出縣一として精米供出の最も大きい縣であり、米糠搾油工場も農民の手によるといふ日農系農民組合の指導の下の農工公社という組織の下にあるのが大部分である。農工公社の場合、傘下に二工場を持ち、各工場共經營内容、技術、機械設備とともにすましまつて、これら工場の比較も亦興味ある課題であるが、前の原價計算例で標準としてとられている一日三トン處理工場にならつて機械の規模が同じ程度の工場—鈴木式ケーチブレス五臺一日三トン處理工場を代表にとることにして、E工場の損益計算表を十七表に示す。

第 17. 表 K農工公社収支試算表（一ヶ月分）

内- 請	金額	備考	原 料 60kg當り
工賃料	100,000 円	17人×5,900 圓	
給	30,000	4人×7,500 タ	107.20
福利厚生費	4,000	130,000圓×3%	
燃 料 費	35,000	亜炭及び薪	28.00
消 耗 費	20,000		16.00
修 繕 費	30,000		24.00
電力水道料	8,000	3,000K.W.H	6.40
運賃(製品)	40,000		32.00
保 險 料	8,000		6.40
工旅費 交通費	10,000		
通信宣傳費	4,000		
事務用品費	8,000		
會議費	2,000		
家賃地代	300		
利 税	20,000		16.00
償 却	4,000		3.20
諸 費	5,700	3,399,000 圓に對して	4.56
小 計	13,300		10.65
還 元	342,300		274.00
品 費	560,000		448.00
計	902,300		722.00
收 入	米糠加工料 250,000 原油代 777,073 メンザイ 72,000 計 1,099,073	2,500俵×100 圓 41石×18,953 圓(油歩留り 9%) 60俵×1,200 圓	200.00 622.00 57.60 879.60
利 益 金	196,773		157.60

的な選擇によるといふより他はない。  
この工場の米糠量を月別に示し、一方豫想數量と對比し  
て第一八表に示したが、この工場の如く精米供出糠を重要な原料

問題とならない。委託加工の特徴として工場は農家の持つて來る原料を押り、粕と油を返してやつてその加工料金を貰うといふ

加工費かせきをするのが普通である。

これらが米糠の場合、押つ

とする場合、糠生産は米収穫後の供出時期に集中的にあらわれる。一〇、一一月に多く四月以降は急激に減少するであろう。豫想よりも多いのは一月であつて、一二月にはぐつとへつてゐる。之は又新潟が多雪地帯のため、輸送が十二月以降困難になるという條件にもよるが、精米供出糠においてはこのような季節的な変動が特に烈しいことは考えられる。搾油業としては原料の一様な入荷が望ましく一度に多量の入荷は、貯蔵期間が大となり、米糠においては特に不利である。

委託搾油を行うK工場では、原料を買入れるのではなく、原料糠の價格は

第18表 農工公社米糠荒荷状況(月別)

年 次	荒荷豫定量	實際荒荷量	遂行率
昭和23年 9月	5,000貫	3,752貫	75.0%
10	15,000	18,319	122.0
11	30,000	36,272	120.5
12	40,000	18,368	45.9
24年 1月	45,000	10,933	24.2
2	40,000	-	-
3	30,000	-	-
4	25,000	-	-
5	15,000	-	-
6	5,000	-	-
計	250,000	87,644	1月までの遂行率35%

註 筆者の調査時期か 24年3月のため實際荒荷量は2月以降のが不明である。

たままの米糠原油を農家に返してやつても、農家では使用に困るであろうというわけで、糠油をそのまま返す代りに、第二次加工品である石鹼と食用油にして返してやるということになつてゐる。米糠一俵(八貫入)に對して次のような還元をする。

脱脂糠 六・四貫  
石 鹼 二〇ヶ  
食用油 重量比八〇%

但し加工料金として一俵につき一〇〇圓を徵收する。  
搾油工場において同時に精製を行い石鹼製造を行う場合には、

我國における米糠搾油業について

自家製造品を還元するわけで問題ないが、K工場は搾油のみを行ふ工場故、石鹼、食用油は買入ればならない。一七表の還元品費といふのはこの石鹼と食用油の買入價格である。

今委託加工方式によるK工場と前例六表の標準工場とを比較するために、標準例の原料費に相當するものをK工場の場合に求めるところの還元品費からそれに相當するといえよう。勿論嚴密にいえば、標準工場において支出する原料費三二圓二八錢と受益になる脱脂粕代一九圓四四錢の差一〇一圓八四錢の支出に、K工場の場合の支出、還元品費四四八圓と收入、加工料金二〇〇圓の差二四八圓の支出が相當する。

この原料費相當部分の比較によつて分ることは、約二倍餘の支出を委託搾油の場合の方が敢えてしていることである。しかも實際には搾油業者間の競争から加工料金の引下げが行われている現状である。このことは米糠搾油業における現在の段階は原料費の引下げといふ努力よりむしろ、原料を餘計手に入れることによつて操業度を引上げることに努力かはらわれ、原料費支出のこの程度の増加は問題でなく、經營を左右するものは原料代でないといふことを示す。

なお他の加工費中の項目を標準例と比較してみると、勞賃は一〇七圓と約二倍であり、燃料費は二八圓と四分の一ですんでいる。勞賃の多いのは平均賃銀が標準例の三、八〇〇圓餘に對し六、〇〇〇圓程度であり、工員數も多いためである。又標準例の如く石炭の公定四、〇〇〇圓という價格では、このような工場では石炭を使用せず、亜炭や薪を使用する。このことは第一四表に

我國における米糠搾油業について

一七〇

しめた燃料の割高を實際面では補正したことになる。又同じ意味において勞賃は標準例を上廻り、原料費相當部分にコストをかけて騰貴率のアンバランスが補正される。

加工費全體では三四〇圓に對し、K工場の二七四圓と大體等しく、油代收益が搾油率の向上によりK工場は六三三圓と二〇〇圓近い收益増を得てある。これらのプラスマイナスを總計して、結果原料六〇キロ當り一六〇圓近くの收益を得ることになる。

ところでこの試算でみこまれている收益は月產二萬貫の處理の場合で、一日處理能力九〇〇貫とみて二二日餘の操業となる。第一九

表をみると最高操業時において二二日故、これだけの収益を上げるために原料莫荷が餘程順調でなければならぬことが分る。最も

このようにしてK工場においても問題は操業率の向上にあると思うが、原料莫荷を多量にするためには、精米供出糠の獲得は問題ないとしても農家保有米糠の莫荷が一番問題である。一般の農家において米糠を持つていて脱脂糠にして貰うといふことの有利性は、前に指摘したようにまだ左程浸透していない。もし生糠がそのままでは油に毒性があつて飼料に適しないといふのならば、農家はこそつて脱脂糠にかえて貰うであろう。しかしながらの慣習から生糠を飼料として使用していた農家にとっては、從來の慣習から生糠を飼料として使用していた農家にとっては、事實は貯藏性からいつても、飼料價值からいつても脱脂糠が有效であるといつても、何等かのより自家に有利な條件がないと委託搾油に持つて行くことを面倒がる。まして重量にして八〇%の還元ということは、可消化蛋白質の量に變化なくとも、脂肪分の損失による總カロリーはへることになる。そのような養分計算を行わない農家でも、生糠をやるに比べて足りない二〇%分を補給しなければならないと考える。大經營農家で自分の生産糠量

第19表 K農工公社搾油作業狀況

月別	入荷數量 (又は平均)	使用數量	作業日數	一處理日量	糠原油生產量 kg	搾油率 %
23年10月	3,752	3,320	6	553	990	7.9
11	18,319	15,479	17	912	6,445	11.1
12	36,272	15,590	17	918	5,610	9.6
1	18,368	21,427	21	1,019	7,425	9.2
2	10,933	13,788	15	918	5,280	10.2
計	87,644	69,604	76	916	25,750	9.8

が相當豊富なものでは二〇%の減少よりも、貯藏性の有利から脱脂糖を選ぶ。しかし小經營農家ではこの二〇%分も惜しいといふものもあるらしい。事實「手から口へ」の窮屈農家にとっては油を搾るという迂回生産すら困難な状態である。

このような農家から米糠を委託搾油に出させることは、還元品の魅力によつて提供させる以外に方法はない。少なくとも戦後の油脂缺乏時代にとつては、石鹼、油の還元は、工場側は費用として米糠（俵當り二二四圓）を計上するのであるが、受取る側の農家は高價な代價とみた。ヤミ價格をもつて考えれば石鹼二〇ヶ食油三合は七〇〇圓位になるであらう。委託搾油方式の新潟縣下の成功は、この還元品の丸公とヤミ價格の差を有利な武器として農家の米糠提供の意欲を刺戟したからに他ならない。

しかし還元品の石鹼や油がヤミ市場において豊富に出廻り始め、農家が受取る使用價值と工場の支拂う交換價值との差が少なくなるほど、還元品は以前程の刺戟を農家に與えなくなる。工場としては他の業者との競争上新たな鬼荷刺戟條件を作るために、加工料金の引下げによつて原料糠の獲荷を計る。前掲十八表に見る如く收入中加工料金の占める比率は二五%程度で、この引下げによる工場の收入の減少は左程大きくなない。現在農工公社以外の搾油業者の中にはこの加工料金を引下げて、只でもよいといふのまでも現われ、原料糠の獲得に狂奔しているといふ。もつて原料確保戦の烈しさを知ることが出来る。

このように戦後精米供出等の措置によつて、農村に米糠の残留が多くなつたとはいゝ、矢張り原料糠確保には相當の努力が必要

## 我國における米糠搾油業について

である。そして工場經營において原料糠の入荷の多少、即ち操業度の大小が、利潤に大きくひびくことは前に指摘した通りであつて、營團糠を對象とする都市の搾油工場にとつては、糠の割當をしてはその獲得のためにサービスを競そと、しうことになる。

統制經濟の中に取残された自由部分に需要が殺到することは當然であつて、しかも價格は押えられていて、供給者側の生産意欲を増加させる方法が、價格政策を取り價格引上げによる供給の増加という形を取り得ない場合には、米糠の場合のように價格以外のもので農民の提供に対する代價を支拂わねばならない。それは一般に需要者側のサービスとなつて表われる、販賣の場合の宣傳費用、販賣費用に相當する購買費用（Buying cost）を増加させることによって、より多くの供給を得んとする。米糠の場合における工場側において負擔する運賃、還元品の量的、質的向上がそれであり、新潟農工公社の如く全縣下にわたる米糠搾油の普及及宣傳費用かその販賣の場合の宣傳費用に當るといえる。しかしながら普通ではこのような形での原料獲得方法を、農産物加工工場側でコストを引上ても敢えて行うということは少ない。一般に小規模、多數の農家生産物に對しての工場側の價格政策は、買叩きによる原料費の引下の方向が多い。組織力のない農民達にとつては、工場側の生産制限による農産物の生産過剩の危険の方が大きくなり、特別な場合を除き、このような形での原料の奪い合いがお

## 我國における米糠搾油業について

きることは少ない。原料價格と製品價格のディスパリティといふ特殊な統制經濟内での現象がこのような問題を提出したものといえよう。

搾油工場の經營を取上げて、米糠油の高價格が、米糠油工場の經營を有利にし、農村に残された自由處分の未統制糠の活用による農村搾油工場の有利性を指摘した。又操業率引上げのための努力が、原料糠の奪い合いとなり、未統制糠への需要の殺到は、委託加工という形態で、購買費用の多額の支出によつて、農家の手持糠を提供させようとしている。

しかしこれらの諸條件を可能ならしめた前提條件として、我國の油脂缺乏と飼料不足を忘れてはならない。これらの諸條件の變化がいかに米糠搾油業に影響をもたらすかを考えてみなければならぬ。

(註34) 廣田建太郎「糠及菜種搾油事業經營の實際—農村工業五卷二號

奈良縣の例は、高田敏行「米糠搾油工業について」農村工業七卷四號参照

その他推算されたものは、二瓶氏、鈴木氏の文献に掲げられてゐる。

(註35) 米糠油の價格は、昭和一二年頃急激に米糠油工場が増加して精製工場の買叩きにより價格は惡化している。一四年頃より急激に好轉し、一五年には統制價格になつた(第二〇表參照)

(註35) 私がこの工場を最近調査したさい、工場長より色々

と昔の苦心談をきかされた。搾油機も鈴木式といつても現在のように決定版という形ではなく、据附けて後色々と改造をしたものだといふ。

(計37) 戰前の價格と戰後の價格を菜種油と比較してみると、戰前昭和一年頃菜種油の半價以下であつたものが、殆んど同値になつてゐる。

米糠油の價格の推移 (単位圓)			
	昭和二年	昭和二四年	昭和二八年
米糠油	三・〇〇圓	一・七〇圓	一・六〇圓
菜種油	一・五〇圓	一・四〇圓	一・三〇圓
一籠(二十七・五斤)當り價格	一・八〇	一・七〇	一・六〇

(計39) 委託搾精糠の配分は各縣によつて區々であり、一般には搾油業者と縣政府との間に配分委員會が設られそこで決定するといつた所が多い。

(計39) 生産費と販賣費とは Chamberlin によつてはつきり區別され、論議されてゐるが、その考え方を農産物加工業の場合の原料購入費(buying cost)に持つてきて W Nicholls は議論を展開してゐる。(W. H. Nicholls:— Imperfect Competition within Agricultural Industries, p. 211)

#### 四、要約—今後の問題

以上米糠油工業の戰前戰後の比較から、我國における米糠油工業の特質として都市より農村への立地移動を指摘した。所謂立地變動論の、工業における立地因子の變化より起きた立地變動でなく、立地因子の分布の變化による變動をこの米糠油工業においてみられるのであるか、それを特に精米供出と工場經營の二点より強く捕えてみたわけである。このような立地變動を行わせた條件の中には、我國における油脂資源の缺乏と、飼料不足といふ二つが最も大きい。勿論米作地帯における有畜農業の發展による飼料確保の要望とか、小規模搾油工場を成立せしめる技術的條件、一般的な農村インフレという諸條件が相俟つて始めてこのような立地變動が起り得たと言ひ得よう。又戰時の油脂工業の完全などいってよいほどの大壊滅か、新らしく立地を求めて搾油工場が建設される時に古い絆にしがれること少く自由に立地したことは、この現象をはつきり實現するに役立つたこととも疑いない。

しかし戰後の一時的現象としての極端な油脂缺乏は次第に緩和され農村インフレは逆にデフレへと急激な勢で變化している現在、色々な點で農村工業的米糠油工業の有利性は失われて来る。二五年度の大豆の輸入が豫定の如く一五萬トン實現する時には、食用油の供給は急激に好轉するであろう。外國油脂原料の輸入は、我國の油脂缺乏を緩和し、國內産の油脂原料の増産もそれに拍車をかけよう。その場合に低品質油である米糠油は、その

我國における米糠油工業について

需要先を見出すことに困難を感じ始める。現在既に精製の際に出来るフーツ（油滓）は取手がなくて、いたずらに腐敗させるような事實か各地に起きているといふ。<sup>(註)</sup> 米糠油の公定價格は引上げられるであろうし<sup>(註)</sup> 一般的にみられるヤミと公定との差の縮少は油脂關係においても著るしい。かくて農村工業的小工場のヤミ經濟の有利な活用、低品質油の低價格の無視といった好條件は失われて行く。農村において現在なお飼料不足は著るしい。しかし有畜農業、酪農というかけ聲に吊られた人々の乳牛飼育は牛乳價格の引下げと局地的過剩生産によつて、酪農經營の破綻をきたした。水田酪農の理想に魅せられた農民も前掲條件の捕らない現實の前に、局部的な理想主義の自己燃焼に終つてしまつたものも多い。これ等の事實は、以前ほとは穢に對する魅力も少なくなり精米供出制度は一時的な制度として終るかも知れない。

まして農村工業的小經營の不利は現在の金詰り状態の下では、金融の面における抵抗力の弱さを露呈するであろう。戰後の華やかな米糠油工業の農村進出に對して、安易な氣持で見過してはならぬものがあろう。少なくとも米糠油工業が一本立の工業として發足して以來直ちに戰時經濟の中に入り、我國の油脂需要の擴大につれて順調な歩みを續けてきた。新しい工業として不況時代に遭遇していない。今後の色々な條件の變化に對してどのような抵抗力を示すかは、注目される問題である。

農村工業的小規模米糠油工場の戰後の著るしい發展の裏には、このような戰後のアノーマルな經濟條件に基いた點が多い。ノーマルな條件の回復と共にこれらの歪は取去られ、米糠油工

業の立地状態も戰前の形に戻るかも知れない。

經濟が常態に復した時の米糠搾油業の合理化乃至發展の條件としては次のようなことが考えられるのではないか。

前にも指摘したように富山縣の例の如く、糠原油の價格悪化は精製工場側の買叩きによることが多い。特に農村工業的小規模工場ではこれに対する抵抗力は殆んどない。これらの對抗手段として搾油工場自身の手によつて精製工場を持とうという傾向が強い。小工場で自工場内に持つということは困難故、新潟農工公社の如く、二工場の親工場として精製工場を持つ例もある。協同組合的農村工場では、協同組合の連合體として精製工場を持ちたいという意向もある。協同組合の組織化が問題にされる時、このよくな形での生産の組織化がなされる農村工業的小規模工場も、今よりは強力な存在となり得よう。

また富山縣の例の如く精米工場に附屬して、搾油工場が設立されることは、米糠搾油工業の本來からいつて一番望ましい方向である。精米工場と同一の經營内で營まれる時は、原料糠の價格増は搾油工場においては不利であつても、精米工場では有利條件となる。富山縣の赤字を出した經營例でも、精米工場と一緒に考へるとあの位の赤字は十分カバー出来たのではないだろか。米糠搾油業の大規模な發展をみた朝鮮の精米工場の例みても、搾油による利益が精米工場の利益に匹敵した例がある。米糠搾油工場の發展方向として、精米工場との結びつきということは常に考えられねばならない。

しかし問題は我國の精米過程の零細性である。

現在食糧公團

傘下の精米工場數をみて、今まででは管理制度の撤廃の後も、昔の小規模性に逆戻りする可能性が強い。精米工場の集中が行われない限り、我國においては朝鮮、ビルマといった國でのような米糠搾油工業の發達はみられないであろう。もし又理想が許されるとすれば、精米工場が消費者の協同組合的組織の手によつて營まれ、同時に米糠搾油が行なわれるということとも考えられよう。米糠搾油により生み出されたものが鈴木博士の望んだ如く米價の上昇には役立たなくとも、消費者の家計を救うものとなれば、その功績は鈴木博士の夢みられたものと劣らないであろう。米糠搾油工業は精製過程に又精米過程に連繋を強くすることによつて、米糠原油價格の低落、糠價格の騰貴に對處し得るであろう。しかも米糠油工業の本來の意味は、最初に述べたように、その未利用資源活用の意義であり、糠から油を取出すことにより、より多くの價值を附加せしめるという副産物的な點にある。

再び前に戻つて、「廢物利用において腕をみせるのは貧しい家庭の主婦である」という事實は、貧乏國日本において米糠油工業の地位を不動ならしめるものがある。(研究員)

(註40) フーツは今まで惡質の洗剤の中に混入されていた。  
(註41) 二五年には原料の米糠價格が引上げられ、それにつれて米糠油價格も引上げられる豫定になつてゐる。

(註42) 仁川の某精米所における製油事業において、昭和一二年度の精米一石當り精米所利潤二一・五錢、製油利潤二〇・一錢となつてゐる。(菱本長次「朝鮮米の研究」三〇〇頁)

別表1 精米供出及び委託搗精各縣別比較 (単位千石)

縣名	精米供出(D)				委託搗精(E)				精米供出 委託搗精 合計			
	昭22年		昭23年		昭24年		昭22年		昭23年		昭24年	
	實績	限度	實績	限度	實績	限度	實績	限度	實績	限度	昭22年	昭23年
北海道	151.6	150.0	140.9	150.0	-	250.0	29.1	200.0	151.6	170.0		
青森県	34.3	70.0	83.0	70.0	50.1	120.0	109.7	100.0	84.4	192.7		
岩手県	8.8	16.0	25.7	16.0	20.5	55.0	55.0	84.0	29.3	80.7		
宮城県	7.0	10.0	58.6	10.0	58.8	210.0	205.1	252.0	65.8	263.7		
福島県	138.2	100.0	281.7	100.0	99.9	250.0	181.6	250.0	238.1	463.3		
山形県	115.5	100.0	150.9	100.0	149.8	250.0	250.0	250.0	265.3	400.9		
新潟県	12.2	50.0	13.7	50.0	51.9	120.0	120.0	144.0	64.1	133.7		
長岡市	1.8	2.0	2.7	2.0	14.8	18.0	14.0	18.0	16.6	16.7		
宇都宮市	7.2	10.0	14.4	10.0	19.9	20.0	20.0	22.0	27.1	34.4		
群馬県	-	-	-	-	21.9	76.0	76.0	84.0	21.9	76.0		
埼玉県	0.5	0.5	0.1	0.5	-	14.5	14.5	30.0	0.5	14.6		
群馬県	4.4	20.0	4.0	20.0	16.2	50.0	34.8	50.0	20.6	38.8		
栃木県	-	-	-	-	14.9	11.0	6.9	11.0	14.9	6.9		
茨城県	0.5	-	-	-	3.0	20.0	19.7	22.0	3.5	19.7		
東京	376.3	175.0	208.2	175.0	454.2	750.0	742.9	750.0	830.5	951.1		
神奈川県	5.8	65.0	53	15.0	184.6	250.0	300.0	300.0	190.4	305.3		
千葉県	1.7	20.0	1.5	20.0	30.9	80.0	79.8	80.0	32.6	81.3		
新潟県	1.8	5.0	1.5	5.0	62.1	70.0	70.0	100.0	63.9	71.5		
福島県	2.1	10.0	5.8	10.0	14.4	30.0	25.0	30.0	16.5	30.8		
山梨県	2.2	3.0	3.1	3.0	-	50.0	49.9	60.0	2.2	53.0		
長野県	0	-	-	-	49.9	128.0	126.7	154.0	49.9	126.7		
岐阜県	19.1	10.0	2.8	10.0	34.1	50.0	33.3	50.0	53.2	36.1		
愛知県	46.4	20.0	10.8	20.0	49.7	130.0	112.5	130.0	96.1	122.3		
三重県	3.4	20.0	12.8	20.0	6.1	40.0	36.7	48.0	9.5	49.5		
滋賀県	1.6	15.0	1.9	15.0	80.8	175.0	175.0	200.0	82.4	176.9		
京都府	0.8	2.0	0.6	2.0	-	2.0	2.0	2.5	0.8	2.6		
大阪府	0	0.1	-	0.1	2.6	1.6	-	1.6	2.6	0		
兵庫県	0	5.0	0.3	5.0	-	15.0	8.5	15.0	0	8.8		
奈良県	0	-	-	-	12.8	20.0	15.6	20.0	12.8	15.6		
和歌県	0.8	2.0	1.0	2.0	33.8	45.0	45.0	54.0	34.6	46.0		
福岡県	4.3	10.0	6.8	10.0	74.9	80.0	80.0	80.0	79.2	86.8		
大分県	5.4	10.0	9.3	10.0	58.2	140.0	133.1	168.0	63.6	142.4		
熊本県	2.9	10.0	1.8	10.0	-	-	-	-	2.9	1.8		
鹿児島県	5.5	5.0	8.5	5.0	15.6	50.0	49.5	60.0	21.1	58.0		
宮崎県	3.1	10.0	5.5	10.0	1.1	20.0	20.0	24.0	4.2	25.5		
沖縄県	0	5.0	2.3	5.0	55.6	80.0	57.6	80.0	55.6	57.6		
鹿児島県	0	10.0	0.1	10.0	8.7	-	-	-	8.7	0.1		
宮崎県	4.3	10.0	9.9	10.0	-	55.0	38.3	66.0	4.3	48.2		
鹿児島県	58.2	69.0	68.8	69.0	266.6	231.0	226.0	231.0	324.8	294.8		
宮崎県	3.4	10.0	2.3	10.0	-	10.0	9.1	12.0	3.4	11.4		
鹿児島県	2.9	3.5	5.2	3.5	-	100.0	60.6	100.0	2.9	65.8		
鹿児島県	3.3	5.0	5.3	5.0	9.6	20.0	20.0	20.0	12.9	25.3		
鹿児島県	0.5	0.5	3.2	0.5	4.2	20.0	15.9	22.0	4.7	19.1		
鹿児島県	0.5	0.7	0.3	0.7	-	-	-	-	0.5	0.3		
總數	1,038.3	1,039.3	1,160.6	989.3	2,056.9	4,156.3	3,721.1	4,422.1	3,095.2	4,881.7		

各縣食糧廳事務所報告のもの。一は未報告のもの。

別表2の(1) 昭和23年産米による穀生産量縣別推計

	米 (単位・千石)										穀 (単位トン)					米供給能力 トントル (年間)
	収穫高 A	供出量 B	搬入 C	出 量 A-C △	自給率 △C (%)	精 供出量 D	農 家 消費量 E	精米輸 出入量 F	玄米搬 出入量 G	農村以 外縣内 搬出 米 H	農 家 供出 量 I	精 米 供出 量 J	農 家 搬 出 量 K	縣 内 搬 出 量 L		
米 産 地																
青 島 市	1,457.1	659.2	141.0	111	83.0	797.9	88.1	52.9	523.3	7,180	415	7,600	2,350	100		
宮 城 県	1,931.8	1,271.7	287.0	117	58.6	660.9	119.5	167.5	1,045.1	6,240	293	6,240	4,710	625		
秋 田 県	2,469.9	1,414.6	814.3	153	281.7	932.3	323.2	491.1	641.8	8,390	1,405	9,800	2,890	920		
山 形 県	2,347.6	1,436.3	833.3	155	150.9	911.3	356.7	476.6	808.8	8,200	755	8,960	3,640	1,425		
福 島 県	1,578.5	929.5	213.0	112	2.7	1,153.6	13.9	199.1	600.7	10,360	13	10,400	2,700	1,475		
新 潟 県	2,612.1	945.1	192.0	110	13.7	1,236.1	109.9	82.1	849.3	11,130	58	11,200	3,820	1,125		
岩 手 県	4,321.9	2,631.9	160	208.2	1,690.0	525.9	1,093.6	1,330.1	15,210	1,041	16,250	5,990	5,475			
山 形 県	1,616.9	998.1	565.0	154	5.3	618.8	278.1	205.9	5,560	27	5,590	3,180	1,375			
福 島 県	1,162.9	648.7	230.0	155	51.4	619.0	161.0	486.2	4,630	2,190	1,775	4,640	2,190			
新 潟 県	912.2	473.8	163.5	122	1.5	438.4	50.2	113.3	359.0	3,950	7	3,960	675			
長 野 県	1,391.8	732.4	240.0	112	12.8	659.4	30.0	210.0	509.6	5,940	64	6,000	2,290	500		
岐 阜 県	1,437.9	890.7	590.5	170	1.9	547.2	175.6	414.9	473.9	4,940	10	4,940	2,130	1,050		
愛 知 県	708.0	334.2	130.0	122	1.0	373.8	45.3	248.5	3,360	5	3,370	1,120	560			
三 重 県	997.1	419.5	123.4	114	6.8	577.6	79.2	44.2	368.5	5,200	34	5,220	1,660	375		
滋 賀 県	1,722	866.0	330.0	124	9.3	856.2	133.4	196.6	660.1	7,700	47	7,750	2,970	4,100		
奈 良 県	1,223.5	764.3	395.0	148	68.8	459.2	198.7	196.3	499.2	4,140	344	4,480	2,280	625		
和 歌 県	1,777.6	1,029.1	436.5	133	57.8	485.8	121.8	314.7	209.2	6,720	26	6,750	3,190	1,920		
大 分 県	1,448	548.6	178.5	117	5.3	596.2	80.4	89.1	445.2	5,370	27	5,400	2,000	1,575		
熊 本 県	32,216.1	17,659.1	7,742.5	132	932.6	14,557.0	2,808.9	4,933.6	11,792.9	131,010	4,663	135,670	53,070	27,650		
鹿 児 島 県	1,156.9	477.3	24.3	98	25.7	679.7	0	24.3	475.9	6,110	129	6,240	575			
大 分 県	1,475.8	550	100	0.1	1,152.8	759.7	3.0	2.0	718.0	6,830	0	6,830	1,725			
大 分 県	2,062.0	909.2	159.9	108	40	285.5	131.3	773.9	10,370	20	10,390	3,480	3,450			

米 長 慶		岐 阜		奈 良		山 香		徳 宮		鹿 児 島		自 給		米	
野 知	卓 良 鳥	口 川	鳥 島	1,231.3	616.4	1,345.2	594.5	1,231.3	616.4	1,345.2	594.5	1,231.3	616.4	1,345.2	594.5
計	13	16,387.3	7,0828	+ 29	100	63.0	9,304.5	- 10.4	+ 23.3	6,996.5	83,740	315	84,060	31,480	22,160
北海道	2,614.6	1,633.0	- 275.3	90	140.9	981.6	- 120.0	- 155.3	1,647.4	8,840	704	9,540	7,420	5,480	1,250
青 島	940.6	298.8	- 176.7	84	0	641.8	- 239.0	- 153.8	452.6	5,780	0	5,780	2,030	2,030	2,030
東 京	457.7	275.0	- 2,687.0	6	0	167.1	- 1,000.0	- 1,587.0	1,615.5	1,500	0	1,500	7,280	7,390	7,390
神 奈 川	428.3	109.2	- 133.0	34	0	329.3	- 360.0	- 517.0	647.4	2,960	0	2,960	2,960	2,960	2,960
山 梨	1,056.0	276.9	- 495.0	76	5.8	319.1	- 50.0	- 83.0	186.4	2,870	29	2,900	2,900	2,900	2,900
静 岡	813.6	361.3	- 356.0	70	2.8	779.1	- 18.6	- 476.4	750.5	7,010	14	7,020	3,380	3,000	3,000
三 重	743.9	304.6	- 331.4	36	0.6	452.3	- 75.0	- 281.0	641.7	4,070	3	4,070	2,880	1,710	1,710
大 阪	1,861.9	831.9	- 363.3	84	0.3	439.3	- 450.0	- 881.4	1,186.0	3,950	0	3,950	3,950	5,330	5,330
兵 庫	539.8	202.4	- 133.7	80	0	337.4	- 50.0	- 83.7	286.1	9,270	2	9,270	4,290	1,290	1,290
福 島	874.6	329.5	- 115.0	88	2.3	545.1	- 35.0	- 80.0	407.2	4,910	11	4,920	1,830	1,700	1,700
宮 城	551.8	177.1	- 87.0	86	0.1	374.7	- 27.5	- 59.6	226.6	3,370	0	3,370	1,060	350	350
岩 手	2,075.8	1,153.8	- 403.0	84	9.9	922.0	- 200.0	- 203.0	3,46.7	8,300	50	8,350	6,050	3,750	3,750
高 知	589.9	217.7	- 320.0	65	2.3	372.2	- 160.0	- 160.0	275.4	3,350	11	3,360	1,690	1,690	1,690
愛 媛	13,744.3	6,053.1	- 7,755.4	64	165.0	7,691.2	- 2,798.0	- 4,257.4	10,845.5	69,220	825	70,050	48,800	35,820	35,820
鹿 児 島	14	0	100	1,160.6	31,552.6	0	0	0	0	5,803	289,780	133,360	85,630	85,630	85,630

註 1. 23年産米輸入量は昭和24.7.31現在食糧輸送課による〔食糧管理月報〕第19號。  
 2. 決定のもので輸出数量は24.9.30の米穀買入数量をとった。輸入に關しての数字は概算。  
 3. 摂油能力は油糧公團調査(24年3月現在)による。3. なむ(-)は輸入、(+)は輸出。H=B-D-(C-F)である。

別表 2 の(2)

昭和 22 年產米による米糠生産量縣別推計

	米 (単位・千石)										糠 (単位・トナ)				米糠摺油能力 (年間) [トナ]	
	収穫高 A	供出量 B	輸入量 C	自給率 A-C% D	精供出量 F	米消費量 C-F E	輸米搬出入量 H	農村以外 搬出量 H	農家搬出量 H × 9	精供出糠 D × 5	米糠留糠 H × 4.5	農家搬糠 H × 4.5	内 外 搬 糠 留 糠	内 外 搬 糠 留 糠		
米 生 產 縣																
青宮	1,207.7	388.9	-	2.3	100	34.3	818.8	0	-	2.3	356.9	7,370	172	7,540	528	
秋	1,582.8	789.9	400	1.1	103	7.0	842.9	2.7	37.3	695.6	7,580	35	7,620	3,130	600	
山	1,731.3	743.6	213.8	1.1	114	138.2	987.7	113.5	100.3	505.1	8,890	691	9,590	2,270	264	
福	2,052.6	1,174.5	528.5	1.1	135	115.5	878.1	134.2	394.3	664.7	7,900	578	8,480	2,980	1,512	
城	2,114.5	943.9	140.0	1.07	122	1,170.6	59.7	80.3	14.1	155.8	623.1	9,630	9	9,740	2,800	1,144
形	1,849.1	780.7	169.9	1.1	110	1.8	1,068.4	14.1	175.0	528.9	6,990	36	7,030	2,380	720	
島	1,487.9	711.1	175.0	1.14	7.2	776.8	0	0	1.7	1,413.7	13,990	1,881	15,870	6,380	2,760	
城	3,814.6	2,258.4	1,49.0	1.43	376.3	1,556.2	680.6	468.4	1.413.7	13,990	2,653.0	5,290	2,530	1,200	1,200	
木	1,563.5	975.1	195.9	1.58	5.8	588.4	111.5	488.0	561.3	5,290	2,530	29	4,820	8	600	
湯	1,563.5	608.4	195.9	1.21	1.7	534.6	30.9	164.1	442.6	4,810	1,990	1,770	792	1,792	1,792	
山	1,935.7	582.6	236.5	1.29	1.8	453.1	48.9	187.6	393.2	4,080	9	4,090	1,770	2,240	1,792	
川	1,397.6	725.7	225.0	1.19	3.4	671.9	0	225.0	497.3	6,050	17	6,070	5,300	1,990	1,968	
井	1,526.2	937.9	559.5	1.19	1.6	588.3	66.6	493.0	443.3	5,290	1,440	1,300	1,300	1,300	1,300	
重	1,699.5	699.5	320.0	1.23	0.8	372.5	34.2	295.8	3,350	4,350	4	3,350	1,040	440	440	
寶	1,444.1	1,282.0	134.6	1.16	4.3	517.5	69.8	64.8	374.8	4,660	21	4,660	1,690	1,690	1,690	
根	1,533.8	938.1	435.8	1.31	5.4	895.7	55.8	380.0	552.7	8,060	27	8,090	2,590	2,501	2,501	
山	1,325.8	875.2	488.9	1.58	58.2	450.6	297.4	191.5	625.5	4,060	291	4,350	2,820	440	440	
冀	1,444.1	1,175.9	118	3.3	580.3	9.6	166.3	394.2	5,220	17	5,240	2,740	440	440	—	
本	1,444.1	563.8	175.9	1.18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
分	1,444.1	781.7	1,14,458.8	1,729.4	4,300.2	10,766.8	130,130	3,908	134,040	48,460	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	
大	1,444.1	6029.6	125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	19	30,305.5	15,846.7	6,029.6	125	781.7	1,14,458.8	1,729.4	4,300.2	10,766.8	130,130	3,908	134,040	48,460	19,700	
岩	1,176.6	960.3	305.5	51.2	95	8.8	654.8	10.0	41.2	337.9	5,890	44	5,930	1,520	360	
葉	1,416	531.5	68.9	0.5	0.5	645.1	19.1	—	49.8	580.8	5,800	22	5,800	2,620	600	
千	1,416	905.7	44.4	44.4	908.7	14.3	127.3	774.0	8,180	8,180	8,180	22	8,180	3,480	1,590	

米 自 給 率		長 崎 岐 阜 知 良 島 口 鳥 川 崎 鳥 鹿兒島																	
計	13	15,131.4	6,894.4	—	99.4	100	74.8	8,237.0	—	64.3	—	35.1	6,854.9	74,130	374.0	74,500	30,860	14,340	
北海道	2,007.2	1,446.7	—	208.8	91	151.6	560.5	—	66.0	—	142.8	1,437.9	5,040	758	5,800	6,460	6,105	2,280	
群馬県	730.8	227.1	—	173.4	81	0	124.5	—	14.1	—	159.3	3,366.4	4,530	0	1,740	1,940	2,322	5,020	
東京	144.3	19.8	—	2,130.9	6	0	286.8	—	21.0	—	521.7	1,530.9	1,550.7	1,120	2,723	2,960	3,916	7,360	
山梨県	424.3	137.5	—	731.7	36	0.5	262.8	—	25.0	—	65.0	193.8	2,360	3	2,580	2,952	440	5,608	
山形県	393.7	130.9	—	90.0	81	2.1	709.9	—	19.1	—	60.0	147.9	628.5	10	2,370	870	1,100	1,912	
福島県	1,209.6	499.7	—	207.9	86	19.1	840.6	—	8.8	—	460.6	709.9	6,380	95	6,480	2,830	1,080	600	
新潟県	381.9	319.7	—	300.9	74	0.8	466.5	—	40.0	—	466.5	300.0	872.4	4	4,140	4,140	1,570	952	
長野県	772.1	305.6	—	1,172.4	40	0	991.1	—	20.0	—	75.4	1,074.4	8,930	0	4,200	5,300	2,100	2,280	
岐阜県	1,990.1	999.0	—	95.4	95	0	358.0	—	20.0	—	76.5	300.4	3,230	0	8,930	4,840	3,916	5,020	
兵庫県	581.9	223.9	—	96.5	86	0	486.8	—	10.0	—	54.9	396.2	4,380	1,350	3,230	4,40	1,110	1,912	
和歌山県	828.1	341.3	—	64.9	93	0	332.9	—	10.0	—	224.4	3,000	4,380	1,780	3,000	5,040	600		
愛媛県	502.3	169.4	—	65.0	88	0	1,013.8	—	100.0	—	157.6	1,372.3	9,130	21	9,150	6,180	3,300	2,280	
高知県	2,232.8	1,219.0	—	257.6	90	4.3	308.6	—	150.0	—	184.8	428.5	2,780	17	2,800	1,980	1,110	5,608	
長崎県	555.7	247.1	—	334.8	63	3.4	1,038.3	—	104.320	—	61,800	908	62,710	16	46,950	34,150	34,150	3,916	
鹿児島県	13,215.4	6,348.7	—	5,930.2	69	181.8	6,866.7	—	1,665.1	—	4,265.1	10,432.0	0	0	0	126,230	68,190	68,190	2,280
総計	46	58,652.2	29,089.8	0	100	1,038.3	29,562.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

註 1. 22年産米實收高、供出數量は「食糧管理年報」による。輸出入量は「食糧管理資料」1巻4號、精米輸出量は同資料1巻5號による。2. 米糠等油能力は1日8時間、250kg日操業としての機械設備より推算した昭和23年3月現在のもの(食品局油脂課調査)。3. な(+)は輸入、(-)は輸出。H=B-D-(C-F)である。